

令和4年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

教育委員会

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用類型 ※2
教育総務課	校務情報ネットワークシステム維持業務委託	現校務ネットワークの延長に係る業務および延長後の保守業務	令和4年5月2日 ~ 令和7年1月31日	西日本電信電話株式会社 滋賀支店	341,000,000	ネットワーク機器の設定内容はセキュリティ上、公開できないことから、他に代替しうる者がいないため。 *債務負担行為を含む契約	2	3イ
高校教育課	外国語指導助手派遣業務委託	県内の県立高等学校への外国語指導助手の派遣	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日	株式会社インタラック 関西東海	52,514,000	新型コロナウイルス感染症の影響で、国のJETプログラムにより本県に新規来日予定であったALTの配置が見送られたため、民間企業からの派遣による対応が必要となった。 高度な指導力や英文法等の知識を持ったALTを複数の県立高校に派遣するという特殊な業務であるため、採用基準やシステムが確立されており、県内市町における採用実績が豊富な当該相手方において他にはないと判断したため。	2	3イ
高校教育課	国際バカロレア・ディプロマプログラム(IBDP)業務委託	外国人指導者によるIBDPに係る授業および関係教育活動の実施	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日	ミシガン州立大学連合日本センター	6,985,000	当該業務では、関連する科目等の指導業務に加え、英語教育や国際教育等に係る包括的な学習プログラムの企画、運営、コンサルティング等の業務を幅広く履行することが求められる。IBDPの仕組みや制度の理解、認定試験に向けた受験指導の体制、海外大学への進学に係る進路指導の情報や技術が必要であり、これらに必要な資質や能力を持ち、国内外の大学等での指導経験が豊富なスタッフを擁するのは当該相手方しかいないため。	2	3イ
保健体育課	県立学校児童生徒定期健康診断業務委託	結核の有無(通常で撮影・車いすで撮影・寝た状態で撮影)(単価契約)	令和4年4月1日 ~ 令和4年8月31日	公益財団法人滋賀県健康づくり財団	13,361,755	不落随契(入札者1者)。	8	
保健体育課	県立学校児童生徒定期健康診断業務委託	尿(糖・蛋白・潜血・尿検査用小児採尿バッグ)(単価契約)	令和4年4月1日 ~ 令和4年8月31日	一般財団法人滋賀保健研究センター	6,687,450	不落随契(入札者1者)。	8	